5

話

題

図書館紹介

深江図書館





南島原市図書館だより vol.182 一种是国书回是好! 女でみんない





南島原市 深江図書館

お気づきですか!?

深江図書館の看板が設置されたことを!!

国道沿いから見える看板を頼りに海側へ進むと、正面の公 民館に本のマークのステキな看板があります。 看板と六兵衛どんを目印に…

●読書週間行事

と11月6日生

阿幼児~大人

教室

と11月27日生

215人(要申込)

「こわ~いおはなし会」

①午前10時30分~11時30分

深江図書館

★年賀状にも役立つ消しゴムはんこ

加10人(要申込) 脚500円

②午後1時30分~2時30分

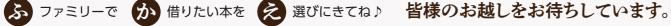
※①、②とも同じ内容です。 置各回24人(要申込)

★ミニ盆栽づくり講座

・講師…原口 三徳 氏

は有家保健センター

划大人 ▶ 11月6日生



図書館行事とお知らせ

各種行事開催については、新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止する 場合があります。あらかじめご了承ください。※「★」印は図書館連携公民館講座です。

加津佐図書館

クリスマスおはなし会

▶12月4日出 午後2時~3時 圓加津佐公民館 🕅児童・親子 730人(要申込)

口 之 津 図 書 館

●読書週間行事「癒しの植物展」、 「人気キャラクター折り紙を集めよう!! と11月9日火まで

城 図 書 館

- ●読書週間行事「ガラガラ抽選」
- ・抽選券の配布期間…11月8日 同まで
- ·抽選日···11月6日生~8日用
- ★染め物体験

№11月7日田 午後1時~3時 窟10人(要申込) 图 260円 阿小学生~大人



小 説 「セゾン・サンカンシオン」

西有家図書館

- クイズ!THEむかしばなし
- 211月9日火まで
- 秋のちいさなおはなし会
- ▶11月3日(水·祝)·7日田 午前10時30分~11時、 午後2時30分~3時
- ※全4回、内容はそれぞれ異なりますの で、複数回の参加も可能です。
- 宿各回10人(要申込)
- 阿幼児、小学生
- おはなし会「昔話を楽しもう!」
- と11月6日生

午前10時30分~11時30分 閒30人(要申込) 燗小学生

布津図書室

- ★紙刺しゅうで飾る・オリジナルしおり
- ・講 師…小林 愛里 氏
- (紙刺しゅう作家 ohavou.)
- と12月5日(日)
- 午後1時30分~3時30分
- ▶ 11月28日(日)

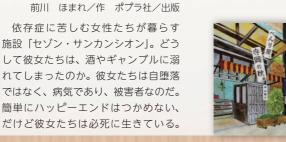
20人(要申込) 20大人

児童書 「べんり屋、寺岡の秋。」

中山 聖子/作 文研出版/出版

午後1時30分~3時30分

建深江公民館 **如**一般



べんり屋寺岡は「娘の運動会に、家族とし て参加してほしい」と孤立無援で洋菓子店を 営む里砂から依頼される。4歳の娘すみれを 育てるため運動会の日も働く里砂。大人も感 動する結末が待っている!ほかにも楽しく、 ほのぼのする物語が満載。

【お問い合わせ】 ☎73-[各図書館下4桁] *詳しいことは、ホームページや各図書館でご確認ください。 南島原市図書館

・深江図書館…6717 ・布津図書室…6726 ・有家図書館…6737 ・西有家図書館…6747

・北有馬図書室…6754・原城図書館…6767・□之津図書館…6777・加津佐図書館…6787

農薬は安全に使用しましょう

問農林課(有家庁舎) ☎73-6661 または 島原振興局 農業企画課・南島原地域普及課 ☎0957-62-8050

農薬の誤用が原因と思われる体調不良、作物被害の相談があっています。

農薬は、法律に定められた使用基準に沿って適正に使用しなければ周囲の人や家畜、作物に被害が出る恐れがあり ます。

特に、クロルピクリンなどの土壌くん蒸剤は、被覆が必要な農薬です。土壌くん蒸剤の施用後には速やかにポリエ チレンシートなどによる被覆を行い、周辺地域へのガスによる被害を防ぎましょう。

また、土壌くん蒸剤に限らず農薬を使用する際には、対象作物や使用方法を確認するとともに必ず自分の防護、周 囲の確認を行いましょう。

新規作物(永年作物)の導入に 関する相談を受け付けます

問農林課(有家庁舎) ☎73-6661 Eメール: nougyousenryaku@city.minamishimabara.lg.jp

永年作物の例

※あくまでも 参考例です







アボカド

ザクロ アテモヤ

市内の農業者(農業者団体)や他産業から農業分野へ の参入を検討している人で、新規作物(永年作物)の栽 培を検討している人を対象に、導入に関する相談を受 け付けます。

アボカドやザクロ、アテモヤ、フィンガーライムなど、 新たな作物の栽培にチャレンジしてみませんか?

●相談期間

11月1日月~30日火 ※要予約・相談無料 午前8時30分~午後5時15分

- ●会場…農林課(有家庁舎2階)
- 内容

導入資金、栽培農地、栽培技術などに関する相談

●対象者

市内の農業者(農業者団体)、または新たに農業分野 への参入を検討している人(団体) ※家庭菜園や趣味での栽培を除きます。

●申込方法

電話またはメールで申し込んでください。

新たに農業を始める 若い世代を応援します

問農林課(有家庁舎) ☎73-6661



今年度から「農業後継者給付金事業」を開始しました。 本市へUターンし、親元就農した人を応援する事業で す。給付金を受けるには申請が必要ですので、お問い 合わせください。

給付金の内容

就農後に3年間、給付金を交付します。 (1年目:100万円、2年目:30万円、3年目:30万円)

●主な要件

- ・令和3年4月以降に親元就農した人
- ・転入してから1年経過していない人
- ・世帯の所得が600万円以下の人
- ・市外で3年以上就労していた人など

※このほかにも I ターン者が 農業研修を受ける際の家賃 補助や、親元就農以外の人 (親族に農家がいない人)へ の就農時の補助制度があり ますので、ご相談ください。



2021.11 広報 みなみしまばら 12